

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	新東株式会社
【英訳名】	SHINTO COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 達也
【本店の所在の場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 渡邊 和夫
【最寄りの連絡場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 渡邊 和夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期連結 累計期間	第51期 第1四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成25年 6月30日
売上高(千円)	2,085,480	2,283,090	8,504,622
経常利益(千円)	83,332	96,763	115,555
四半期(当期)純利益(千円)	48,188	67,535	51,399
四半期包括利益又は包括利益(千円)	48,570	65,865	61,339
純資産額(千円)	3,298,051	3,346,821	3,310,818
総資産額(千円)	8,849,384	8,659,378	8,466,935
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	12.10	16.96	12.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	37.3	38.6	39.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、新興国経済の減速等により不安定な状況が続いているものの、欧州経済の着きや米国経済の持ち直しがみられ、明るい兆しも見られました。

日本経済は、アベノミクスの経済対策により、個人の消費や企業の投資等により景気は回復傾向にあるものの、依然として経済は不安定な状況にあります。

当社グループといたしましては、円安による原材料や燃料調達価格が高値で推移する厳しい外部環境の中、品質管理の強化と共に、歩留り率や生産効率のさらなる向上に努めてまいりました。また「SHINTOかわらS」をはじめとするリフォーム市場向けの商材の発売や、普及著しい太陽光発電システム関連等、高付加価値で環境配慮型の製品の開発にも注力してまいりました。

売上の状況といたしましては、新規販路及びリフォーム市場の開拓に努め、新設住宅着工戸数の回復や消費税増税前の駆け込み需要効果の後押しもあり、前年比増収となりました。

利益面におきましては、円安の影響を受け燃料価格等の上昇により売上総利益は前年同期を下回りましたが、荷造包装費等の削減により営業利益、経常利益、四半期純利益は、前年同期を上回りました。

以上により、売上高2,283百万円（前年同期比197百万円増加）、売上総利益357百万円（前年同期比4百万円減少）、営業利益90百万円（前年同期比12百万円増加）、経常利益96百万円（前年同期比13百万円増加）、四半期純利益67百万円（前年同期比19百万円増加）となりました。

なお、当社グループの事業は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントとの関連は記載していません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して192百万円増加し、8,659百万円となりました。これは主に売上債権が199百万円増加したことに対し、固定資産が36百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して156百万円増加し、5,312百万円となりました。これは主に仕入債務が87百万円、借入金が28百万円、賞与引当金が38百万円増加したこと等によるものであります。

純資産合計は、当四半期純利益が67百万円となり、配当金の支払が29百万円あったこと等により、36百万円増加の3,346百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、企業経営を通して、住環境の改善と顧客ニーズに対応した製品の開発に取り組み、エネルギー問題・環境問題に積極的に取り組む地球環境に優しい企業を目指しております。

当社グループの技術部署を集約したテクノセンターでは、品質保証課・開発課・生産技術課の連携強化により、品質の安定化・新製品の開発・生産効率の向上・省エネルギー化などを推進しCS向上に取り組んでおります。

近年需要が拡大している平板瓦の中でも瓦表面に凹凸がない形状の瓦「セラムFフラット」の需要が高まっており、屋根のトータルデザインとして評価の高い「システム瓦」に対応すべく、隅棟部、谷部及び袖部の専用役物をラインナップに加え販売を開始しました。

また、据え置き型太陽光発電システムを安全に設置可能な『同質支持瓦』の量産化を実現しております。

今後も太陽光発電システム市場の様々な展開に対応してまいります。

その他、製品軽量化や産業廃棄物の有効利用等を目的とした原料開発につきましても、引き続き活動してまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、3百万円であります。

なお、当社グループの事業は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントとの関連は記載しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,158,417	4,158,417	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,158,417	4,158,417	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日~ 平成25年9月30日	-	4,158,417	-	412,903	-	348,187

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 176,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,966,000	3,966	-
単元未満株式	普通株式 16,417	-	-
発行済株式総数	4,158,417	-	-
総株主の議決権	-	3,966	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新東株式会社	愛知県高浜市論地町 四丁目7番地2	176,000	-	176,000	4.23
計	-	176,000	-	176,000	4.23

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	578,208	586,470
受取手形及び売掛金	1,946,649	2,146,283
商品及び製品	1,203,144	1,201,695
仕掛品	21,116	23,167
原材料及び貯蔵品	50,656	49,542
その他	29,811	51,158
貸倒引当金	1,993	1,998
流動資産合計	3,827,593	4,056,319
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,410,305	1,390,583
機械装置及び運搬具(純額)	263,968	247,262
土地	2,676,418	2,676,418
その他(純額)	131,392	133,691
有形固定資産合計	4,482,085	4,447,956
無形固定資産	11,244	10,393
投資その他の資産		
投資有価証券	34,977	32,416
その他	118,895	120,047
貸倒引当金	7,860	7,755
投資その他の資産合計	146,012	144,708
固定資産合計	4,639,342	4,603,058
資産合計	8,466,935	8,659,378

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,052,332	1,139,868
短期借入金	3,112,428	3,167,192
未払法人税等	9,028	54,096
賞与引当金	15,369	54,182
その他	489,729	450,474
流動負債合計	4,678,887	4,865,814
固定負債		
長期借入金	166,692	140,028
退職給付引当金	144,905	147,047
資産除去債務	35,256	35,450
その他	130,375	124,216
固定負債合計	477,229	446,742
負債合計	5,156,117	5,312,557
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,903	412,903
資本剰余金	348,187	348,187
利益剰余金	2,572,483	2,610,155
自己株式	29,325	29,325
株主資本合計	3,304,248	3,341,921
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,569	4,900
その他の包括利益累計額合計	6,569	4,900
純資産合計	3,310,818	3,346,821
負債純資産合計	8,466,935	8,659,378

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
売上高	2,085,480	2,283,090
売上原価	1,723,060	1,925,526
売上総利益	362,420	357,563
販売費及び一般管理費	283,972	266,647
営業利益	78,447	90,916
営業外収益		
受取利息	16	13
受取配当金	264	440
受取運送料	8,023	8,455
不動産賃貸料	2,147	2,121
その他	3,821	4,530
営業外収益合計	14,273	15,561
営業外費用		
支払利息	9,288	8,987
その他	100	727
営業外費用合計	9,388	9,714
経常利益	83,332	96,763
特別損失		
固定資産除却損	10,857	-
減損損失	6,656	-
特別損失合計	17,513	-
税金等調整前四半期純利益	65,819	96,763
法人税、住民税及び事業税	49,000	51,000
法人税等調整額	31,369	21,771
法人税等合計	17,630	29,228
少数株主損益調整前四半期純利益	48,188	67,535
四半期純利益	48,188	67,535

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	48,188	67,535
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	382	1,669
その他の包括利益合計	382	1,669
四半期包括利益	48,570	65,865
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	48,570	65,865
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	59,133千円	49,780千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	29,862	7.5	平成24年6月30日	平成24年9月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	29,862	7.5	平成25年6月30日	平成25年9月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)

当社グループは、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12.10円	16.96円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	48,188	67,535
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	48,188	67,535
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,981	3,981

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

特定株主からの自己株式取得

当社は、平成25年9月26日開催の第50期定時株主総会において、会社法第156条第1項、第160条第1項及び第161条の規定による特定株主からの自己株式取得の件が可決され、平成25年11月5日開催の取締役会において、以下の通り実施することを決議いたしました。また、当該決議に基づき、平成25年11月11日に取得する相手方と自己株式の売買契約を締結いたしました。

1. 第50期定時株主総会の決議内容

(1)取得する株式の種類

当社普通株式

(2)取得する株式の数

440,960株(発行済株式総数に対する割合10.60%)を上限とする。

(3)株式の取得価額の総額

150百万円を上限とする。

(4)取得期間

平成25年9月30日～平成26年6月30日

(5)取得する相手方

有限会社石和

2. 自己株式の取得

(1)取得日

平成25年11月18日

(2)株式の種類

当社普通株式

(3)取得する株式の総数

440,960株

(4)株式1株を取得するのと引き換えに交付する金額

216円

(5)取得価額の総額

95,247,360円

(6)取得する相手方

有限会社石和

(7)取得方法

市場外による相対取引

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

新東株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 英之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新東株式会社の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新東株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。